

伊勢市備蓄計画



令和5年3月

伊勢市

目 次

1. 概要.....	1
1.1 背景と目的.....	1
1.2 本計画における想定災害.....	1
1.3 用語の定義.....	1
2. 備蓄の基本的な考え方.....	2
2.1 自助・共助・公助の役割分担.....	2
2.2 市民備蓄（家庭、事業所等における備蓄）の考え方.....	3
2.3 公的備蓄（市の備蓄）の考え方.....	4
2.4 時系列でみる物資の種類の変り変わり.....	4
3. 備蓄物資の配分対象者.....	5
3.1 備蓄物資の配分対象者数.....	5
3.2 避難者（避難所避難者・避難所外避難者）.....	5
3.3 帰宅困難者.....	6
4. 公的備蓄の品目および数量.....	7
4.1 避難者用の備蓄.....	7
4.2 帰宅困難者用の備蓄.....	11
4.3 避難所運営等に必要資機材の備蓄.....	13
5. 備蓄方法及び備蓄場所.....	16
5.1 備蓄物資の備蓄方法.....	16
5.2 保管場所の確保に向けて.....	16
6. その他.....	17
6.1 流通備蓄の手配.....	17
6.2 救援物資の受入れ.....	18
6.3 物資の運搬.....	18
6.4 災害対応職員用の備蓄確保.....	19

1. 概要

1.1 背景と目的

平成 26 年 3 月に三重県が公表した「三重県地震被害想定調査結果」によると、南海トラフ地震が発生した場合、避難者が必要な全ての物資を公的備蓄のみで賄うことは物理的に困難であると想定されています。

国（内閣府防災担当）の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和 3 年 5 月改定、中央防災会議幹事会）」（以下、国具体計画 という）では、広域にわたる被災地への支援方法や手順を定めています。国具体計画では、被災状況の把握や物資調達・輸送にかかる時間等から、国による支援物資の供給は発災後 4 日目からとしています。そのため、災害発生後、被災地外からの支援活動が本格化するまでの間は、被災地内の備蓄、商店等の在庫で対応する必要があります。また、三重県は「三重県備蓄・調達基本方針（令和 3 年 5 月改定）」においても、公助による備蓄・調達の必要量と役割を明確にし、県と各市町が連携して発災初期における生命維持や生活に必要な物資の備蓄・調達体制の充実に取り組んでいくとしています。

これらを踏まえ、本市における備蓄の方針、考え方を明確にするとともに、災害時に国、県および周辺市町と連携し、円滑な物資供給を実現するため、本計画を策定します。

1.2 本計画における想定災害

政府の地震調査委員会において、今後 30 年以内のマグニチュード 8～9 クラスの地震発生確率が 70% から 80% 程度とされており、本市に甚大な被害をもたらすおそれのある「南海トラフ地震（過去最大クラス）」を想定災害とします。

1.3 用語の定義

本計画において用いる主な用語の定義については、以下のとおりとする。

用語	定義
避難所	緊急避難の必要がある場合に利用する施設
避難生活施設	災害により住家を失った方や、ライフラインの被害により、日常生活が困難な方が避難生活を送る施設。
携帯トイレ	袋と給水シートや凝固剤がセットになったもの。袋の中に用を足し、し尿を給水シートや凝固剤を用いて処理する。
備蓄倉庫(スペース)	各避難所内の災害時備蓄物資を保管する倉庫やスペース
拠点防災倉庫	スペースの制約等により、避難所に保管できない災害時備蓄物資を保管する拠点倉庫。

2. 備蓄の基本的な考え方

2.1 自助・共助・公助の役割分担

平成 26 年 3 月に三重県が公表した「三重県地震被害想定結果（平成 26 年 3 月）」によれば、南海トラフ地震が発生した場合の当市の避難者数は最大で約 106,000 人¹⁾と想定され、市人口の 80%以上²⁾となります。このことから、備蓄物資を公的備蓄だけで賄い、被災者へ届けることは困難です。

そこで、災害時の備蓄については、市民や自治会等自らが災害に備え、食糧や飲料水、生活必需品等を市民備蓄として予め確保しておくことを基本とします。そのうえで、公助による備蓄や調達、自助・共助により賄われる備蓄物資等を補完する役割を担うものとします。

- 自助による備蓄（主）：市民備蓄（家庭の備蓄）
- 共助による備蓄（主）：市民備蓄（事業所等の備蓄、地域の備蓄）
- 公助による備蓄（副）：公的備蓄（市の備蓄、県の備蓄）

次項以降に、市民備蓄と公的備蓄の考え方を記します。

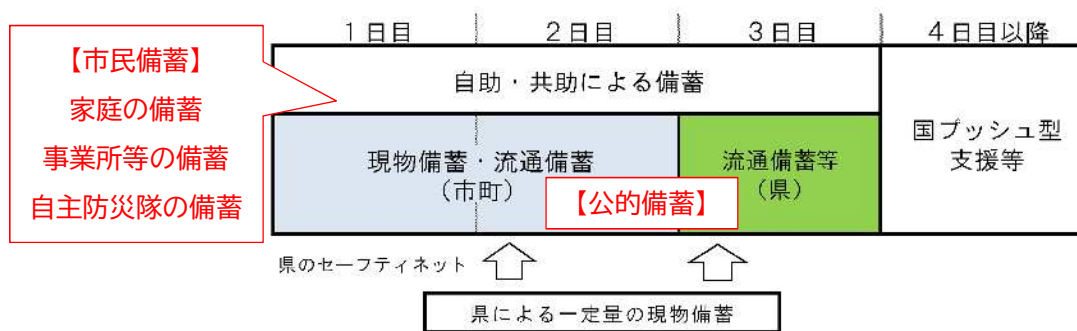


図 1 備蓄物資等の自助・共助・公助の概念図

1) 表Ⅳ－1. 2 過去最大クラスの南海トラフ地震における避難者数（冬夕発災）1ヶ月後
2) 伊勢市人口 130,271 人（平成 22 年国勢調査人口）

2.2 市民備蓄（家庭、事業所等における備蓄）の考え方

(1) 家庭の備蓄

災害時の避難生活に必要な物資について、全ての市民のニーズに応え、避難所へ届けることはできません。避難生活で必要となる食糧、飲料水、トイレその他個別に必要な物資は各家庭での備蓄が原則です。自助、共助の考え方に基づき3日分以上（7日分以上を目標としてください）の備蓄が必要です。

また、家庭の状況に応じて特別に必要となる物資については、それぞれで確保に努める必要があります。例えば、高齢者や乳幼児、障がい者などの要配慮者がいる家庭においては、紙おむつや医薬品、乳児用粉ミルク、哺乳瓶等、また食物アレルギーをもつ家族がいる場合は、食物アレルギーに対応した食糧等が想定されます。

なお、備蓄にあたってはローリングストック法が有効です。

【ローリングストック法】

日常的に消費する食品を多めに購入し、食べた分をこまめに補充することで、災害の際には非常食として活用する方法です。備蓄食糧の賞味期限切れを 방지、日頃から食べ慣れたものを非常食とすることで、避難時にとまどうことなく利用できます。

(2) 事業所等の備蓄

事業所の種類によっては、大規模災害発生直後も事業の継続が必要となる場合があります。また、発災直後における一斉帰宅の抑制を必要とすることも想定され、従業員等を一定期間事業所内に留めおくことも必要となります。

このため、事業所等において3日分以上（7日分以上を目標としてください）の食糧、飲料水の備蓄が必要です。

なお、集客機能を有する事業所等においては、来場者の一時的な滞留を想定した食糧や飲料水等の備蓄についても検討する必要があります。

(3) 地域の備蓄

自治会、自主防災組織等は発災時の初期消火、救出・救護活動、炊出し等を効果的に実施するための資機材や、自助による備蓄を補完するための飲料水・食糧等の備蓄を推進します。

2.3 公的備蓄（市の備蓄）の考え方

家庭、事業所での備蓄を基本としますが、大規模災害発生時等には家屋の被災や緊急避難等により、備蓄物資を持ち出せないことも考えられます。市は自助・共助により賄われる備蓄物資等を補完するため、現物備蓄や調達により被災者へ食糧や飲料水、生活必需品を供給する役割を担います。

また、当市は多くの観光客が訪れる観光都市です。大規模災害時には、公共交通機関の停止や道路の通行止めなどの影響で、観光客が帰宅困難者になることが想定されます。観光客が安心して来訪してもらえるように、帰宅困難者用の食糧や防寒具など、一時滞在に必要な物資を備蓄します。

2.4 時系列でみる物資の種類の変り変わり

災害発生直後に必要な物資は、市民備蓄で対応する必要があります。その後、時間経過とともに公的備蓄、流通在庫備蓄、救援物資を供給できる体制を構築します。

■時間経過と物資の種類の変り変わり

災害時物資の種類	発災時	12時間	24時間	48時間	72時間	1週間
①市民備蓄	→					
②公的備蓄		→				
③流通在庫備蓄			→			
④他市町からの応援				→		
⑤救援物資					→	

災害時物資の種類	物資供給までの時間の目安	説明
①市民備蓄	発災直後から利用可能	家庭、自治会、自主防災隊等での備蓄食糧、生活必需品、炊出し等の資機材
②公的備蓄	12時間後から (道路被害のない地区)	市民備蓄を補完する目的で行う備蓄食糧、生活必需品
③流通在庫備蓄	24時間後から	協定締結先からの物資買い入れ
④他市町からの応援	48時間後から	近隣、災害時相互応援協定市からの支援物資
⑤救援物資	72時間後から	国、NPO や企業等からの支援物資

3. 備蓄物資の配分対象者

3.1 備蓄物資の配分対象者数

当市においては、南海トラフ地震による被害（地震・津波）が最も大きい想定であることから、この最大避難者数をもとに、公的備蓄物資の配分対象を設定します。

下表のとおり、当市における備蓄物資の配分対象者は 79,400 人であり、以下に内訳と算定根拠を示します。

表 3.1 備蓄物資の配分対象者

避難者	帰宅困難者	計
69,700 人	9,700 人	79,400 人

※伊勢市人口：122,765 人（令和 2 年国勢調査）

3.2 避難者（避難所避難者・避難所外避難者）

避難所避難者は、家屋の全壊等により住宅で生活できない方であり、全ての避難者を配分対象とします。また、避難所外避難者に対しても、備蓄品がなくなった時点から食糧・飲料水および生活必需品の供給が必要となることから、備蓄物資の配分対象とします。

なお、福祉避難所への避難者については、特に食糧や医薬材料等に配慮が必要であることから、協定を締結している施設に対して避難者の状態に応じた物資の調達に努めます。

■想定避難者数の算出

想定される避難者数（以下、想定避難者数という）は、「三重県地震被害想定調査（平成 26 年 3 月）」を踏まえ、以下の方法で算出する。

過去最大クラスの南海トラフ地震における避難者数（冬夕発災）において、避難所避難者数は約 48,000 人、避難所外避難者数は約 26,000 人と示されている。

時間経過による人口変化を考慮するため、平成 22 年国勢調査の人口と令和 2 年国勢調査の人口の比率より補正する。

$$\cdot (\text{令和 2 年人口}) / (\text{平成 22 年人口}) = 122,765 / 130,271 = 0.94238$$

・時間経過による補正後の避難者数

$$\text{避難所避難者数} : 48,000 \times 0.94238 = 45,234 \approx 45,200 \text{ 人}$$

$$\text{避難所外避難者数} : 26,000 \times 0.94238 = 24,501 \approx 24,500 \text{ 人}$$

$$\text{想定避難者数計} : 45,200 + 24,500 = 69,700 \text{ 人}$$

3.3 帰宅困難者

当市は多くの観光客が訪れる観光都市であり、発災時においても観光客が市内に滞在していることが想定されます。これらの観光客を帰宅困難者とし、備蓄物資の配分対象とします。

表 3.2 帰宅困難者数の算出

項目	算出結果	根拠・算出式
① 観光入込客数(宿泊)	615,695 人	平成 31 年(令和元年) 伊勢市観光客実態調査分析結果
(日帰り)	5,997,668 人	
計	6,613,363 人	
② 1日あたり観光入込客数		①÷365日
(宿泊)	1,687 人	$615,695 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} = 1,687 \text{ 人}$
(日帰り)	16,432 人	$5,997,668 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} = 16,432 \text{ 人}$
計	18,119 人	
③ 地区別年間観光客数		平成 31 年/令和元年伊勢市観光統計
(内宮参拝客数)	6,369,505 人	
(外宮参拝客数)	3,360,111 人	
(二見興玉神社参拝客数)	2,457,150 人	
年間観光客数 計	12,186,766 人	
④ 地区別比率(内宮地区)	52.3 %	$6,369,505 \text{ 人} \div 12,186,766 \text{ 人} = 52.3\%$
(外宮地区)	27.6 %	$3,360,111 \text{ 人} \div 12,186,766 \text{ 人} = 27.6\%$
(二見浦地区)	20.1 %	$2,457,150 \text{ 人} \div 12,186,766 \text{ 人} = 20.1\%$
⑤ 平均滞在時間(日帰り)	5.7 時間	平成 31(2019)年 伊勢市観光客実態調査報告書 をもとに算出
⑥ 滞在時間比率(日帰り)	0.475	$5.7 \text{ 時間} / 12 \text{ 時間} = 0.475$
⑦ 帰宅困難者数-伊勢市全体		②×⑥
(宿泊)	1,687 人	$1,687 \text{ 人} \times 1.0$
(日帰り)	7,805 人	$16,432 \text{ 人} \times 0.475$
計	9,492 人	
⑧ 地区別帰宅困難者数		⑦×④
(内宮地区)	5,000 人	$9,492 \text{ 人} \times 52.3\% = 4,964 \div 5,000 \text{ 人}$
(外宮地区)	2,700 人	$9,492 \text{ 人} \times 27.6\% = 2,619 \div 2,700 \text{ 人}$
(二見浦地区)	2,000 人	$9,492 \text{ 人} \times 20.1\% = 1,907 \div 2,000 \text{ 人}$
計	9,700 人	

4. 公的備蓄の品目および数量

4.1 避難者用の備蓄

(1) 備蓄品目

当市で備蓄を行う物資は、避難所に避難した際に必要となる品目を備蓄します。備蓄品目の設定にあたっては「三重県備蓄・調達基本方針（令和3年5月改定）」を基本としています。

表 4.1 公的備蓄の品目（避難者用）

品 目	備蓄の内容
食糧	・調理せずに食べられる食糧を備蓄(クラッカー等) ・幼児および高齢者を対象とした食糧を備蓄(おかゆ等)
ミルク	乳児を対象とし、ミルクを備蓄 ・粉ミルク(スティックタイプ)を基本とするが、水が不要な液体ミルクも備蓄
哺乳瓶	ミルクの摂取に必要となる、使い捨て哺乳瓶を備蓄
毛布等	防寒対策としてアルミシートを基本として備蓄 ・乳児、小児、高齢者等の要配慮者に対しては毛布を備蓄
乳児・小児用おむつ	乳児、小児を対象に備蓄
大人用おむつ	高齢者等の要配慮者を対象に備蓄
生理用品	女性の生活に欠かせない物資として備蓄
携帯トイレ	電気、上下水道施設の機能停止を想定して備蓄
トイレトペーパー	トイレの使用に付随して必要となるトイレトペーパーを備蓄
飲料水	給水車等による応急給水を補完するため、500mL ペットボトルの飲料水を備蓄

(2)備蓄数量

三重県備蓄・調達基本方針では公的備蓄の役割分担として、発災後2日目までは市、3日目は三重県、4日目～7日目は国による支援が示されています。このことから当市では、2日分を対象として市民備蓄を補完する目的で備蓄を行います。また、自主防災組織等への補助により地域での備蓄、啓発等により家庭での備蓄を推進していることから、避難時の携行が難しい物資を重点的に備蓄することとします。

公的備蓄の数量を表 4.2 に示します。

■伊勢市の公的備蓄数量の考え方

品 目		備蓄の考え方
食糧	クラッカー等	・クラッカー等については、避難者のうち3～74歳を対象。おかゆについては、避難者のうち1～2歳、75歳以上を対象。1人1日あたり3食とし、2日分を市が備蓄する。
	おかゆ等	・約68%の家庭が食糧を備蓄。(R4 伊勢市市民アンケート調査)さらに自主防災隊備蓄として、必要量 [*] に対し約13%を保有している。(R2 自主防災組織資機材等現況調査)このことから、余裕分1%を加え、必要量 [*] の20%を公的備蓄とする。
ミルク・哺乳瓶		・避難者数のうち0歳児を対象。1人1日あたり5食とし、2日分を市が備蓄する。 ・母乳栄養のみの乳児分は除く。
毛布等	アルミシート	・避難者のうち3～74歳を対象。1人1枚を市が備蓄する。
	毛布	・避難者のうち1～2歳、75歳以上を対象。1人1枚を市が備蓄する。
乳児・小児用おむつ		・避難者のうち0～2歳を対象。1人1日あたり8枚とし、2日分を市が備蓄する。
大人用おむつ		・避難者のうち要介護高齢者を対象。1人1日あたり8枚とし、2日分を市が備蓄する。
生理用品		・避難者のうち12～51歳女性を対象(月経周期を考慮)。1人1日あたり5枚とし、2日分を市が備蓄する。
携帯トイレ		・避難者のトイレののべ使用回数(2日間)と災害用マンホールトイレの使用可能回数の差分を市が備蓄する。
トイレトーパー		・避難者のトイレトーパーののべ使用量(2日分)を市が備蓄する。
飲料水		・応急給水(給水車等による給水)の補完を目的として、500mLペットボトルを1人1日あたり2本(1L)とし、2日分を市が備蓄する。

※必要量・・・市民備蓄や公的備蓄を問わず、伊勢市内で必要となる備蓄量

表 4.2 当市による公的備蓄の数量（避難者用）

品目	細目仕様	備蓄数量 ^{※1}	
		算出式	数量 [※]
食糧	クラッカー等	Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (3~74 歳人口比率 ^{※1}) \times 20% \times (一人1日あたり数量) \times 2日] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 80.605(%) \times 20(%) \times 3(食/人 \cdot 日) \times 2(日)]	67,428 食
	おかゆ等	Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (1~2 歳と75 歳以上の人口比率 ^{※1}) \times 20% \times (一人1日あたり数量) \times 2日] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 18.769(%) \times 20(%) \times 3(食/人 \cdot 日) \times 2(日)]	15,696 食
ミルク	ミルク	Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (0 歳人口比率 ^{※1}) \times (混合栄養及び人工栄養比率 ^{※2}) \times (一人1日あたり数量) \times 2日] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 0.626(%) \times 45.3(%) \times 5(食分/人 \cdot 日) \times 2(日)]	2,570 食
哺乳瓶	使い捨て	(ミルクの数量分)	2,570 本
毛布等	アルミシート	Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (3~74 歳人口比率 ^{※1}) \times (一人あたり数量)] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 80.605(%) \times 1(枚/人)]	56,183 枚
	毛布	Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (1~2 歳と75 歳以上の人口比率 ^{※1}) \times (一人あたり数量)] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 19.395(%) \times 1(枚/人)]	13,519 枚
おむつ	乳児・小児用	Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (0~2 歳人口比率 ^{※1}) \times (一人1日あたり数量) \times 2日] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 1.986(%) \times 8(枚/人 \cdot 日) \times 2(日)]	22,256 枚
	大人用	Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (必要者割合 ^{※3}) \times (一人1日あたり数量) \times 2日] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 0.005 \times 8(枚/人 \cdot 日) \times 2(日)]	7,152 枚
生理用品		Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (12~51 歳女性人口比率 ^{※1}) \times 月経周期 ^{※4} \times (一人1日あたり数量) \times 2日] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 20.907(%) \times 5/32 \times 5(枚/人 \cdot 日) \times 2(日)]	23,630 枚
携帯トイレ		Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (一人1日あたり使用回数) \times 2日] - (災害用マンホールトイレ使用可能回数 ^{※5}) = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 5(回/人 \cdot 日) \times 2(日)] - 133,810 回	563,690 回分
トイレト ペーパー		Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (一人1日あたり使用量 ^{※6}) \times 2日] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 0.18(巻/人 \cdot 日) \times 2(日)]	25,098 巻 ^{※4}
飲料水	500mL ペットボトル	Σ [町丁目ごとの避難者数 \times (一人1日あたり配付量) \times 2日] = Σ [町丁目ごとの避難者数 \times 2(本/人 \cdot 日) \times 2(日)]	278,808 本 (139,404 リットル)

※数量は町丁目ごとに算出した上で合計しているため、避難者数全体で算出した数量とは一致しない。

※1 各人口比率は表 4.3 参照

- ※2 混合栄養及び人工栄養比率 45.3 % (厚生労働省平成 27 年度乳幼児栄養調査)
- ※3 避難所避難者における要介護高齢者を想定し「0.005」と設定 (国具体計画)
- ※4 月経周期は 5/32 日とした。(日本産婦人科学会編著「女と男のデクシヨナリー」)
- ※5 マンホールトイレの想定利用回数 133,810 回) を差し引いた。
- ※6 経済産業省生産動態統計年報による販売量及び総務省人口推計より試算 (国具体計画)

表 4.3 伊勢市の人口比率

区 分	区分人口 (人)	人口比率 (%)	備 考
伊勢市人口	122,765	—	
伊勢市人口	121,405	—	年齢不詳除く
0 歳	760	0.626	
0~2 歳	2,411	1.986	
3~74 歳	97,858	80.605	
1~2 歳、75 歳以上	22,787	18.769	
12~51 歳女性	25,382	20.907	

※令和 2 年国勢調査結果

4.2 帰宅困難者用の備蓄

大規模災害時には、道路や鉄道等の被害や交通規制による公共交通機関の停止、道路の通行止め等により、帰宅困難者が発生することが想定されるため、帰宅開始までに必要となる物資を備蓄します。

(1) 備蓄品目

一時的な滞在に対応できるように、避難者と同等の備蓄品目とします。

表 4.4 備蓄品目（帰宅困難者用）

品 目	備蓄の内容
食糧	調理せずに食べられる食糧を備蓄(クラッカー等)
ミルク	乳児用(0歳)を対象とし、粉ミルクを備蓄 ・粉ミルク(スティックタイプ)を基本とするが、液体ミルクも備蓄
哺乳瓶	ミルクと合わせて使い捨て哺乳瓶を備蓄
アルミシート・毛布	一時的な使用であることからアルミシートを備蓄
乳児・小児用おむつ	乳幼児用(0歳から2歳)を対象に備蓄
大人用おむつ	要配慮者の生活に欠かせない物資として備蓄
生理用品	女性の生活に欠かせない物資として備蓄
携帯トイレ	電気、上下水道施設の機能停止を想定して備蓄
トイレトペーパー	トイレの使用に付随して必要となるトイレトペーパーを備蓄
飲料水	500mL ペットボトルの飲料水を備蓄

(2) 備蓄数量

帰宅困難者の滞在期間を1日と想定し、下記のとおり備蓄します。

表 4.5 備蓄数量（帰宅困難者用）

品 目	備蓄の内容	数 量
食糧(クラッカー等)	Σ [地区別帰宅困難者数×(一人1日あたり数量)] = Σ [地区別帰宅困難者数×1(食/人・日)]	9,700 食
ミルク	Σ [地区別帰宅困難者数×(0歳人口比率)× (混合栄養及び人工栄養比率)×(一人1日あたり数量)] = Σ [地区別帰宅困難者数×0.626(%)×45.3(%) ×5(食分/人・日)]	140 食
哺乳瓶	(ミルクの数量分)	140 回
アルミシート	Σ [地区別帰宅困難者数×(一人あたり数量)] = Σ [地区別帰宅困難者数×1(枚/人)]	9,700 枚
乳児・幼児用おむつ	Σ [地区別帰宅困難者数×(0~2歳人口比率) ×(一人1日あたり数量)] = Σ [地区別帰宅困難者数×1.986(%)×8(枚/人・日)]	1,544 枚
大人用おむつ	Σ [地区別帰宅困難者数×(必要者割合) ×(一人1日あたり数量)] = Σ [地区別帰宅困難者数×0.005×8(枚/人・日)]	384 枚
生理用品	Σ [地区別帰宅困難者数×(12~51歳女性人口比率) ×月経周期×(一人1日あたり数量)] = Σ [地区別帰宅困難者数×20.907(%)×5/32(日) ×5(枚/人/日)]	1,585 枚
携帯トイレ	Σ [地区別帰宅困難者数×(一人1日あたり使用回数)] = Σ [地区別帰宅困難者数×5(回/人・日)]	48,500 回分
トイレトペーパー	Σ [地区別帰宅困難者数×(一人1日あたり使用量)] = Σ [地区別帰宅困難者数×0.18(巻/人・日)]	1,746 巻
飲料水(500mL)	Σ [地区別帰宅困難者数×(一人1日あたり配付量)] = Σ [地区別帰宅困難者数×2(本/人・日)]	19,400 本 (9,700 リットル)

※避難者用に準じて備蓄数量を設定

※数量は地区（内宮、外宮、二見浦）ごとに算出した上で合計しているため、帰宅困難者数全体で算出した数量とは一致しない。

4.3 避難所運営等に必要な資機材の備蓄

(1) 避難生活施設運営資機材

市が指定する避難生活施設を対象として、避難所開設・運営に必要な資機材を備蓄します。

表 4.6 避難生活施設運営資機材

No	品 目	数 量		使用目的等
		1 施設あたり	全体(48 施設)	
1	発電機 (カセットガス式)	3 台	144 台	投光器用
2	コードリール	4 台	192 台	防水
3	投光器 (バルーンタイプ)	1 基	48 基	屋外照明用
4	投光器	4 基	192 基	屋内照明用
5	投光器用スタンド	4 基	192 基	
6	LED ランタン	10 個	480 個	事務局用、一般用
7	室内用テント	2 基	96 基	更衣室、授乳室用
8	養生テープ	5 巻	240 巻	
9	ビニール袋	1,000 枚	48,000 枚	靴入れ、その他用
10	カセットコンロ	2 個	96 個	湯沸かし用
11	カセットボンベ	192 本	9,216 本	発電機用、カセットコンロ用
12	やかん	2 個	96 個	湯沸かし用
13	電気ポット	1 個	48 個	ミルク用(保温、湯沸し)
14	ブルーシート	50 枚	2,400 枚	避難生活施設の区画形成用
15	給水用タンク	1 基	48 基	給水車からの給水用
16	折畳み式リヤカー	1 個	48 個	物資運搬用
17	本部への報告様式	1 組	48 組	
18	救急箱	1 個	48 個	
19	筆記用具	1 組	48 組	
20	情報伝達キット	1 個	48 個	
21	ラジオ	2 台	96 台	情報収集用
22	避難生活施設 表示看板	1 基	48 基	

(2) トイレ関係

津波の影響を受ける可能性が低い避難生活施設には、災害用マンホールトイレを設置しており、使用に必要な便座・テント、トイレトペーパー等の備品を備蓄します。なお、津波浸水想定区域内の避難生活施設においては、津波浸水等の被害がない場合に避難生活施設として使用します。その際は、簡易トイレや仮設トイレ（汲み取り）等により対応します。

また、オストメイト専用のポータブルトイレを避難生活施設へ配送できるよう備蓄します。

表 4.7 災害用マンホールトイレ一覧

構造形式	設置箇所	構造形式	設置箇所
貯留型	城田小学校	下水道流下型	小俣小学校
	四郷小学校		明野小学校
	修道小学校		早修小学校
	佐八小学校		厚生小学校
	上野小学校		進修小学校
	宮山小学校		中島小学校
	倉田山中学校		小俣中学校
	伊勢宮川中学校		五十鈴中学校
	城田中学校		二見浦小学校・二見中学校
	旧沼木中学校		
伊勢市生涯学習センター(いせトピア)			

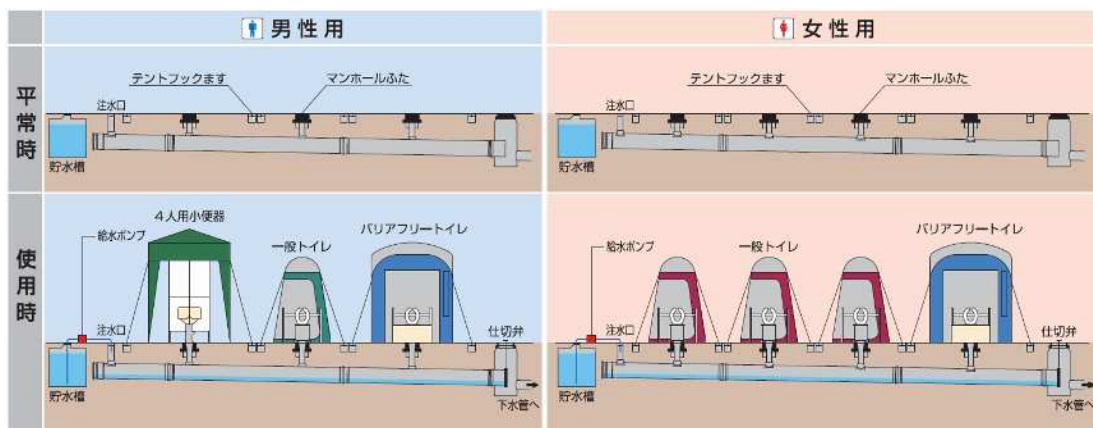


図 2 災害用マンホールトイレイメージ図（図は下水道流下型）

(3) 感染症対策資機材

指定避難所（風水害時における緊急避難所）を対象に、感染症対策資機材の備蓄を推進します。

表 4.8 感染症対策資機材

品目	仕様等
パーティション	飛沫飛散防止用
簡易ベッド	衛生対策用
段ボールベッド	衛生対策用

5. 備蓄方法及び備蓄場所

5.1 備蓄物資の備蓄方法

当市で備蓄する物資は、発災後1～2日目の避難者への配付を想定しており、迅速な供給が必要であることから、各避難所に備蓄倉庫（スペース）を確保する「分散備蓄」を基本とします。

一方で、避難所となる施設は、備蓄可能なスペースに制約がある場合や、浸水想定区域内の避難所では浸水想定深以上のフロアに備蓄する必要があることから、備蓄スペースを確保することが困難な場合もあります。

このことから、分散備蓄を基本方針としつつも、避難所に備蓄スペースを確保できない場合は、拠点となる備蓄倉庫（以下、拠点防災倉庫）に備蓄し、そこから各避難所へ配送することとします。

5.2 保管場所の確保に向けて

避難者や帰宅困難者対策として、必要な備蓄物資を保管できるスペースや防災倉庫が必要となります。物資の配付対象者や配送方法等を考慮した適切な保管を行うため、以下のとおり対策を進めます。

(1) 備蓄場所の確保

避難所に備蓄スペースを確保することが理想ですが、施設の制約等により必要な面積の備蓄スペースが確保できていません。避難所の管理者と継続して調整を行い、備蓄スペースの確保に努めます。また、施設の廃止や移転等により不要となった公共施設等が生じた場合には、拠点防災倉庫としての利用を検討します。

(2) 拠点防災倉庫の整備

多数の帰宅困難者の発生が想定される宇治地区においては、特に行政と地域が協力して物資供給を行う必要があることから、拠点防災倉庫の整備を進めます。

6. その他

6.1 流通備蓄の手配

災害時に備えて民間事業者等と予め協定等を結び、災害時に必要な量を調達することを「流通備蓄」といいます。

当市では、食糧や水、生活必需品、日用品雑貨、資機材等に関して、市民備蓄や公的備蓄の不足に対応できるよう事業者や団体等と協定を締結しています。

表 6.1 応急生活物資等に関する協定一覧

名称	協定先	協定概要
災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン 株式会社 伊勢店	応急生活物資供給
災害時における物資供給に関する協定書	コカ・コーラセントラルジャパン株式会社	清涼飲料水の提供
自動販売機設置協定書	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 ベンディング三重支店 伊勢駐在	災害時自動販売機内在庫提供
災害時における物資供給に関する協定書	伊勢志摩総合地方卸売市場 株式会社 伊勢山田青果 株式会社 株式会社 伊勢魚類市場	取扱商品の供給協力・優先供給
災害時における物資供給に関する協定書	NPO 法人 コメリ災害対策センター	応急生活物資供給
災害時における石油類燃料の供給に関する協定書	三重県石油商業組合伊勢支部	石油燃料の調達及び安定供給
災害時における応急生活物資等の調達の協力に関する協定	株式会社 ギューとら	応急生活物資供給
災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	一般社団法人 日本非常食推進機構	災害救助用米穀の調達・供給
災害時における飲料水の提供に関する協定書	株式会社 伊藤園	飲料水の提供・運搬
災害時における LP ガス等の調達に関する協定書	一般社団法人 三重県伊勢 LP ガス協議会	災害時に必要な LP ガスの調達及び安定供給を行うための情報提供等
災害時における来訪者及び住民等への応急生活物資供給等の協力に関する協定書	内宮エリア災害協力協議会	応急生活物資供給
災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定書	八木段ボール 株式会社	段ボール製品供給
災害時における応急対策資機材の供給に関する協定書	株式会社 東海大阪レンタル	応急対策資機材供給
応急対策資機材の供給に関する協定書	株式会社 キナン伊勢営業所	応急対策資機材供給
災害時における石油類燃料の供給に関する協定書	株式会社 油米	石油燃料の調達及び安定供給
災害時における医療的配慮が必要な在宅酸素療養者等に対する支援に関する協定	ケアメディカルジャパン 株式会社	医療用酸素濃縮装置貸与
災害時における災害備蓄用パンの供給に関する協定書	社会福祉法人 ベテスタ	災害備蓄用パン供給
災害時における支援協力に関する協定書	生活協同組合 コープみえ	応急生活物資供給
災害時における石油類及び生活用水等の供給に関する協定書	ベストパートナー 株式会社	石油燃料及び生活用水の供給
災害時における資機材のレンタルに関する協定書	株式会社 ダイワテック	応急対策資機材供給

6.2 救援物資の受入れ

過去の災害では、一箇所に救援物資が大量に届けられ、仕分けの能力を超えたため、救援物資が山積みになってしまったというケースも見受けられました。

その要因の一つとして、個人からの救援物資に多種多様の物が詰められて送られてくるため、その開封・仕分け作業に時間がかかったと考えられます。この教訓を踏まえて伊勢市では、個人からの救援物資については、極力、辞退することとし、救援物資は、自治体や企業、団体からの受入れのみとします。また、その形態についても、単品梱包とし、内容・数量を表示させることとします。

6.3 物資の運搬

公的備蓄物資（備蓄、流通備蓄）や救援物資を迅速に避難所へ届けるため、物資の運搬等について民間物流事業者と協定を締結しています。

表 6.2 物資運搬等に関する協定一覧

名称	協定先	協定概要
災害時における緊急物資輸送等に関する協定書	一般社団法人 三重県トラック協会 南勢支部	救援・支援物資の避難所等への配送
災害時における物資の輸送等に関する協定書	ヤマト運輸株式会社 三重主管支店	物資の輸送、資機材の提供
災害時における支援協力に関する協定書	生活協同組合コープみえ	物資の輸送
災害時における物資輸送及び輸送拠点の運営等に関する協定	佐川急便株式会社 中京支店	物資の輸送、輸送拠点の運営、輸送拠点の提供

6.4 災害対応職員用の備蓄確保

災害発生直後は災害対応業務が優先され、伊勢市職員用の食糧や飲料水、生活必需品を調達することが難しいことが想定されるため、業務継続に最低限必要な品目を備蓄します。

災害時の対応体制において、多くのチームが3交代制であることを踏まえ、災害対応職員2,644人（令和4年4月1日現在）の3分の1の人数に対して2日分の物資を確保します。

表 6.3 災害対応職員用備蓄物資

品 目	備蓄の内容	数 量
食糧(クラッカー等)	$\text{災害対応職員数} \times \frac{1}{3} \times (\text{一人1日あたり数量}) \times 2\text{日}$ $= 2,644(\text{人}) \times \frac{1}{3} \times 3(\text{食/人} \cdot \text{日}) \times 2(\text{日})$	5,288 食
毛布・アルミシート	$\text{災害対応職員数} \times \frac{1}{3} \times (\text{一人1日あたり数量})$ $= 2,644(\text{人}) \times \frac{1}{3} \times 1(\text{枚/人})$	882 枚
生理用品	$\text{災害対応職員数} \times \frac{1}{3} \times (12 \sim 51 \text{ 歳女性人口比率})$ $\times \text{月経周期} \times (\text{一人1日あたり数量}) \times 2\text{日}$ $= 2,644(\text{人}) \times \frac{1}{3} \times 20.907(\%) \times 5/32(\text{日})$ $\times 5(\text{枚/人/日}) \times 2(\text{日})$	288 枚
携帯トイレ	$\text{災害対応職員数} \times \frac{1}{3} \times (\text{一人1日あたり使用回数})$ $\times 2\text{日}$ $= 2,644(\text{人}) \times \frac{1}{3} \times 5(\text{回/人} \cdot \text{日}) \times 2(\text{日})$	8,814 回分
飲料水(500mL)	$\text{災害対応職員数} \times \frac{1}{3} \times (\text{一人1日あたり配付量}) \times 2\text{日}$ $= 2,644(\text{人}) \times \frac{1}{3} \times 2(\text{本/人} \cdot \text{日}) \times 2(\text{日})$	3,526 本 (1,763 リットル)

※トイレトーパーについては、ローリングストック法で備蓄

伊勢市備蓄計画
令和 5 年 3 月更新
伊勢市危機管理部
